

番 号	県 2	区 分	県指定文化財
種 別	県宝	所 有 者	南木曾町
名 称	旧御料局名古屋支庁妻籠出張所庁舎		
指定年月日	平成18年4月20日		
所 在 地	南木曾町読書（沼田）		

概 要

妻籠出張所庁舎は、明治33年2月7日に所長等の官舎とともに竣工した。33年後の昭和8年、庁舎・官舎の改築が計画されたが、敷地が手狭のため、隣接の吾妻村所有地と藤原定吉所有地を取得することになり、既設の庁舎・官舎の建物が交換物件として彼等に譲渡された。これらの建物は、入札によってそれぞれ希望者が取得した。この時庁舎を落札したのが五十嵐岩尾氏で（落札価格は450円とのことである）、同年吾妻橋に移築され、民家として使用されていた。その後、昭和61年に国道交差点改良で立ち退きを余儀なくされたため、五十嵐勝一氏から南木曾町へ寄贈され、解体して保管していたものを、平成2年度事業で復原したものである。

昭和8年の移築に際して、台所を全面的に加えたほかは、外部・内部ともよく旧状を保持しており、改造も復原可能な僅かなもので復元工事で原状に復している。

屋根瓦は当初のものとは替えられていたが、維持管理の点から復原に際しても新しい瓦で葺替えている。上げ下げ窓を始め当初の建具等がよく残っており、出来る限り再生して使用している。

玄関車寄せのコンポジット式の柱頭、窓上部のペジメント、繰り型などしっかりしたデザインによっており、一般に装飾は少ないが、端整な優れた建物である。

県内に残る明治建築は他県と比較して少なく、1970年に建築学会で作製されたリストでは13棟を数えるのみで、その点からも貴重な建物である。（町指定平成5年2月22日）

